

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第71号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成22年8月1日（日） 00時55分ごろ	
発生場所	新潟県新潟市新潟港西区西方沖 新潟港西区西突堤灯台から真方位257° 2.6海里付近 （概位 北緯37° 56.9′ 東経139° 00.9′）	
事故等調査の経過	平成22年8月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 定置網 ロープ損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、社員等5人を乗せ、夜釣りを終え、信濃川の川岸にある定係地へ帰航するために約15ノットの速力で東進中、平成22年8月1日00時55分ごろ、新潟港西区西方沖において、定置網に進入し、同網のロープをプロペラに巻き込んで航行不能となった。</p> <p>船長は、事故発生場所水域に定置網が設置されていることを知っていたが、同網の設置場所をGPSプロッターに記録していなかった。</p> <p>船長は、レーダー及び目視により見張りを行っていたが、定置網に接近していることに気付かなかった。</p> <p>船長は、海上保安庁に通報し、全員が来援した巡視艇により救助された。</p> <p>本船は、巻き込んだロープを切断し、僚船によりマリーナへえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約50cm、潮汐 低潮期</p> <p>7月31日の日没時刻 18時55分</p>	
その他の事項	本船は、本事故発生前日の7月31日18時20分ごろ、定係地を出港し、18時40分ごろ釣り場に到着した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、新潟港西区西方沖を東進中、船長が定置網の設置状況を確認していなかったことから、同網に接近していることに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、釣り場に向かう際、定置網の設置場所</p>

	を確認し、GPSプロッターに記録していれば、定置網に接近していることに気づき、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、新潟港西区西方沖を東進中、船長が、定置網の設置状況を確認していなかったため、同網に接近していることに気づかず、同網に進入したことにより発生したものと考えられる。